

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 適正なごみ処理とその運営方法について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件に関しては、委員の皆様からいただいた3つの柱に基づく具体的調査内容を、8月19日に持ち回りで確認させていただいたところだが、改めて調査表をお手元に配付しているので御確認願う。
- ・ また、7月30日開催の委員会において、今後の調査の進め方として、具体的調査内容に基づき、市のごみ処理及び運営方法にかかわる現状や取り組み状況について調査することとしていたので、調査表に対応する形で既存の資料から関連すると思われる部分を抜粋した資料を、9月3日付で、民生常任委員会正副委員長調製資料として配付させていただいた。各委員におかれては、ごらんいただいたものと存じるが、既存資料だけでは捕捉できない部分もあったことから、これを含め、さらに掘り下げて理事者に確認したいことがあれば御発言いただきたいと考えているが、それではよろしいか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、何かあるか。

○福島 恭二委員

- ・ それでは、確認したいことがあるので。
- ・ 9月3日付でいただいた資料の14ページ、運営方法のメリット・デメリットが表にまとめられている。これは可燃ごみだけではなく資源化施設も含めたものと思うが、可燃ごみに限った広域処理のメリット・デメリットについてはどうなのかを、ひとつ確認したい。
- ・ それから、資料の15ページに道の「ごみ処理の広域化計画」におけるブロック化の考え方があるが、そもそもこの計画は何のために策定されたのか、その基本的な部分について確認したい。
- ・ それから、東日本大震災では焼却施設が被災して稼働できないケースや、莫大な量の災害廃棄物の発生により処理が困難な状況であったとも聞いているので、このような大規模災害への対応の観点も含めて、広域的な廃棄物処理や災害対策の強化など国における廃棄物処理施設の整備の考え方などについてもひとつ確認したいと思っているので、よろしく願います。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ これは多分、改選前の民生常任委員会で出された計画の中を抜粋したと思うが、そのときにもちょっと質問した記憶があるけれども、例えば3ページの事業系ごみということで、燃やせるごみの組成割合とかいろいろ書いているが、その事業系ごみが今どうなっているのか。ここがごみ対策の非常に

かなめになってくるのではないかと思うので、そこをもうちょっと詳しくお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに。

○吉田 崇仁委員

- ・ 今、福島委員からもあったように、この広域処理の、単独処理か広域処理かというメリット・デメリットについて聞きたいのと、焼却場の建設場所を今現在進めていると思うが、その点どうなっているのか聞きたい。
- ・ それから3つ目は、うちのほうでちょっと今、問題になっているけれども、これは落ち葉、生ごみの資源化の項に入るのか、海藻類の根株とか何とか今まで海中投棄してたものができなくなったと、海上保安部がうるさくなって、それで摘発された人もいる。それで現在、昆布の一部だけでも、おかに上げて乾燥して、今その処理をどうしようかということをやっているが、その点どのように考えているのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほかに、発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 私は、要するにごみ、事業系も家庭系もそうなんだけれども、燃やせないごみの収集日の部分で、缶・瓶・ペットボトル、それから本当の意味の燃やせないごみ、月2回ずつになっているが、それをふやしたり減らしたりすることができるのかできないのか、それをもう少し突っ込んで聞きたい。収集日の制限による減量化の可能性の部分だ。
- ・ それと、破碎や粉砕をやることによってどのくらいメリットがあるのか。それをリサイクル、特に粉砕して資源として、例えばチップなんかにして再生可能できないのかどうか。
- ・ それから生ごみの堆肥化の部分で落ち葉を、前も私、指摘しているが、やるっていう話で改選前の委員会のときにそれを指摘して、そうしたら何とか検討したいということだったんだけど、検討の余地も全くないような気配なんでそれがどうなっているのか聞きたい。今までの取り組み。
- ・ それから、はこだて・エコフェスタって年1回やってるけれども大変好評なんだ、すごい人が来て。これを年2回とか、例えば年3回とか、そういうエコフェスタの、市民に対する周知をもう少しふやすことができないのかどうか。
- ・ それと資源化の部分で、蛍光管は今現在どう処理して——前は網走に送ってたんだけど、今はどうなのか。で、今、実際、函館でどのくらい出てきてどのくらい処理しているのか、その辺も深く聞きたいし、それと集団資源回収の中で衣類のリサイクルをやってるけれども、そのほかにこれを処分する量っていうのが年々ふえていっている。で、やっぱり、着捨てって言ったらおかしいけれども、衣類の状況はどうなっているのか聞きたい。とりあえずそれくらいだ。まだいっぱいあるけれども。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言は。

○松宮 健治委員

- ・ ほかの委員とかぶってるものは省略して、例えば16ページの「道内における主な可燃ごみの広域処

理の状況」。今回、広域処理の効果と問題点でも取り上げられてるけれども、もうちょっと道内の状況を詳しく、メリット・デメリット、コスト的な部分とか、ランニングコストも含めてお聞きしたい。

- ・ それから前後したが、7ページの「ソフト事業の手法とインセンティブ」でいろいろ手法があるけれども、それがごみの減量化にどうつながっていくのかということをもう少し詳しくお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかに、御発言あるか。

○金澤 浩幸委員

- ・ 多分、私が順番で最後になると思っているので、ちょっとダブる部分もあるけれども、まず4ページの破碎、粉碎施設、これは函館にはないけれども、これをやることによって多分減量、資源化の効果が出てくると思うのでそこら辺の話を聞きたいのと、5ページ、「市・市民・事業者に期待される役割」ということで示されているけれども、どのような取り組みをしてきてるのか、また、その取り組みが減量化、資源化に影響・効果があるのかをお聞きしたい。
- ・ 7ページ、「ソフト事業の手法とインセンティブ」ということで、堆肥だとか、段ボールを利用した講習会をやっているけれども、これはどのくらい参加者がいて、どのくらい効果があったのかをお聞きしたい。
- ・ 次に9ページ、家庭ごみの分別の品数が函館は極端に少なく、極端にリサイクル率が低い。これは分別項目をふやすことによってリサイクル率が上がるんじゃないかと思っているので、そこら辺の考え方を確認したい。
- ・ 13ページ、資源回収団体、多分今のところは町会等しかないのかなと思っているけれども、これ以外に考えていないのか、あるいはこれ以外に本当はないのか、そこら辺を確認したい。
- ・ 最後に16ページ、広域化の話だけれども、当初の建設時に均等割しているところが少ない。で、多分、持ち込み量等で金額を振り分けていると思うけれども、それが最初あるいは維持管理の部分でも均等割をやることによってどういう影響がでるのか。例えば、管内であれば函館がここに入ることによって、均等割を皆さんからドンともらうことによって函館市の負担は少なくなるのかなと思っているので、そこら辺の考え方等をお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほかに。斉藤委員はないか。（「はい」の声あり）いいですか。工藤委員は。（「いい」の声あり）よろしいか。
- ・ それでは、進め方として、今、挙手いただいた順番でやっていきたいと思うが、よろしいか。

○金澤 浩幸委員

- ・ できれば、大会派順でいつもどおり。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ わかった。

○能登谷 公委員

- ・ 委員長、例えば今、手を挙げていない人の中でも、関連で質疑があるんじゃないかと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ わかった。では、大会派からやる。
- ・ それでは、ただいま御発言あった事項について説明していただくため、理事者の出席を求めたいと思うが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（環境部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 質疑に入るが、室内が大変暑いので、理事者の皆様も上着を脱いで調整していただいで結構だ。
- ・ それでは、改めて各委員から御発言願う。最初に、吉田委員から願います。

○吉田 崇仁委員

- ・ まず、現在進めている焼却場の建設場所についてお尋ねする。耐用年数を迎えるということで、新たな施設をつくるということは市民の皆さんにも十分理解いただけている。しかしながら、現在の施設をとめて新たな施設をつくるということは不可能であって、新しく別の場所に設置しなければならないし、また土地、そういったことも絡んでくると思う。現在、残念ながら函館市の人口は減少の一途をたどっており、余りに大きな額がかかるとなれば次の世代にツケを残したくないというのが私の考えで、安価な土地、そしてまた現在の日乃出町に近い、なるべく運搬コストのかからないことを私は考えているけれども、現在進めている考え方についてお尋ねしたい。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 焼却処理施設の建設場所についてのお尋ねだが、建設場所の選定に当たっては、土地利用に関する規制を初め、地形、地質の状況、災害や環境に対する安全性、収集運搬の効率性、経済性など各種条件等を勘案し、総合的な観点から検討することが必要となるが、具体的な建設場所については、現在、平成29年中に策定予定の廃棄物処理施設整備基本計画の中で位置づけをしまいたいと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 今、考えている事業規模というのは、大体どのくらいの予算なのか。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 具体的な事業費については、今、検討している施設規模だとか処理方式、あるいは運営方法等によりかなり変動する部分がある。函館市単体の規模で考えても、一般的に考えると百数十億くらいかかる事業だと考えている。

○吉田 崇仁委員

- ・ その中で、土地を相当広く使用すると思うが、大体どの程度の新たな焼却施設を考えているのか、土地の推定の面積が大体どのくらいか教えていただきたい。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 焼却施設の建物の面積についてのお尋ねだと思うが、ちょっとまだ現在検討している、いわゆる施設規模だとか処理方式だとか附帯設備の部分によって大分状況が変わってくるので、なかなか今の段階で幾らということをしることはできないけれども、全般的な傾向として施設の技術的な改良から従前に比べ大分コンパクトなつくりになりつつあるというのが、私どもいろいろな他都市の状況

を整理している中での状況ということを申し上げたい。

○吉田 崇仁委員

- ・ そういうことを考えると、現在、日乃出町にある焼却施設よりコンパクトな、新たな焼却施設になると解釈してよろしいか。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 施設規模だとか処理方式だとか附帯設備の関係によって敷地面積等も整理する部分なので、なかなか今の日乃出の状況とストレートに比較して、今の段階で申し述べることは難しいけれども、極力そういうようなコンパクトなつくりを目指すのが今の一般的な傾向だ。

○吉田 崇仁委員

- ・ それともう 1 つは、現在既設の日乃出町の場所けれども、どんどん離れていけばいくほど運搬コストはかかると解釈している。その中で、大体どのくらいの距離を、今後新たな場所を見込んでいるのか、その点もお尋ねする。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 一番最初に申し上げたとおり、建設場所の選定に当たっていろいろ諸条件がある中で、土地利用の規制だとか、あるいは地形、地質の関係、もちろん委員御指摘のとおり、収集運搬の効率性、経済性という部分もランニングコストの部分ではかなり大きな部分があるので、そういった部分を総合的に考えていかなければならない。ただ、そういった諸条件全てがかなう適地があるのか、それともそれぞれの条件について重みをつけながら最終的に判断していかなければならないかということになるので、今具体的に何キロを想定しているというよりは、収集運搬の効率性、経済性というものも大きな要素の一つであると考えながら、検討することを予定していると御説明させていただきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 吉田委員。平成29年に場所の選定をという答弁があったので、調査表の一番下の「設置場所の条件整理」というところがあるが、その一般的な設置条件の整理は必要であるかというような質問をできればしていただきたい。よろしく願います。

○吉田 崇仁委員

- ・ わかった。そこでお尋ねするが、当然この広域処理がいいのか、単独処理が——現在、単独でやっているけれども、このいわゆる「設置場所の条件整理」に絡むが、遠いほどやっぱり運搬コストが絡むと思う。その中で、広域処理でやっている渡島廃棄物処理広域連合にも、函館市が新たなものをつくるけれども、今現在、単独がよいのか広域がよいのか検討しているということで、会議の開催とか相談を持ちかけているのかどうか、お聞きしたい。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 以前、委員会に参考資料として説明した際にも申し上げたが、広域処理の可能性についての検討ということで、私どものほうで平成25年から渡島廃棄物処理広域連合の事務局、あるいは平成26年には管内の各市町の課長レベルでの勉強会——検討会議というものを開催して、いろいろな広域連合の可能性部分についての調査・研究をしている。

○吉田 崇仁委員

- ・ 調査・研究ということは、まだこういったところには相談してなく、自分たちで考えるということだ。私が心配するのは、この広域連携も大変よろしいが、離脱した例もある。だから、リスクというものを相当持つ連携なので、それで前回も函館は単独になったのではないかと感じている。それぞれメリット・デメリットはあるもので、十分検討していただきたいと思う。これはしばらくかかると思うが、よろしく願います。
- ・ もう1つは、海洋投棄がだめだと言われて、うちのほうの海岸なんだが、これは生ごみになるのか、海藻の。このごみについて、組合のほうから要請があったと思うが、その点についてちょっと聞いておきたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答えるか。この調査項目に……。〔生ごみ処理で堆肥化できるかできないかと言えばいい、海藻を〕の声あり）吉田委員、今、皆さんから御意見もあって、調査事件の項目にないので、今、若干のアドバイスがあって、堆肥化できるのかどうかという質問に変えても大丈夫か。

○吉田 崇仁委員

- ・ はい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 昨年、戸井・恵山地区のほうで昆布の根株を処理する関係で相談が環境部のほうにあって、一応、昆布の根株については、海上で処理した場合はそのまま海に戻せるそうなんだが、一度陸に揚げて処理したものについては一般廃棄物の扱いとなるので、それを海に投げると不法投棄扱いになると。それで、逆に陸に揚がったものをどう処理していくかといった場合に、事業系の一般廃棄物ということになるので、組合のほうとも相談した中で、事業系の燃やせるごみに入れて出してもらうか、後はある程度、水を切ったものを日乃出の清掃工場に搬入してもらおうということで処理を、昨年は相談した中でやっているが、ただ最終的には、日乃出の清掃工場に一部持ち込まれたものはあるが、漁師の方々が海上で処理をなさったというのが多くあったとお聞きしている。

なかなか根株の堆肥化については、やはり専用の施設なりが必要で、市内であれば一部「ばんけい」というところで、南茅部のほうとかのものはそちらに持ち込んで堆肥化されてる事例はあるが、逆に言うと一部地域ごとにそういう取り扱いをしてきた部分があって、市内ではそういう現状にある。

○吉田 崇仁委員

- ・ これは大きな問題になっていて、事業系のごみで出せばいいと言うけれど、袋が全然値段が違う。値段がとんでもなく高い、一般の廃棄物の袋から見たら、知ってるだろう。それで困ってしまってる。それで私が調べたら、南茅部だよ、いわゆる北見のほうか、旭川のほうに肥料として持っていつてくれている業者さんがいるそうなんだ。で、我々もそういうふうにしたんだけど、集荷する保管庫もないし場所もないところであって、そもそも100年以上続いた——これ肥料になってると思うんだ、海に投げるのは。海に戻すんだから。それがなぜ急にだめになったのか、何かわけのわからないうちに検挙されているということで、大変驚いているんだが……。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 吉田委員、堆肥化できるかどうかという質問なので、一応、自治体としてはやっていないというこ

とで、業者は市内には1つあると、そういう答弁だ。

○吉田 崇仁委員

- ・ いや、市内はないんだろう。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ばんけいというところが1つあると。

○吉田 崇仁委員

- ・ ああ、南茅部にね。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そういう答弁だ。

○吉田 崇仁委員

- ・ それで、こっちのほうの海岸にそういった業者をあっせんすることはできないのか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 市でそれをやることはできないのか、ということか。

○吉田 崇仁委員

- ・ そうだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁できるか。

○吉田 崇仁委員

- ・ できないか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それはちょっと質問に無理がある。

○副委員長（遠山 俊一）

- ・ 漁協とばんけいとの契約の中で、ばんけいの施設に漁協の仕立てた車で運んでいる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 行政の取り組みとしては、今のところ考えはないということだった。業者はあるという答弁だったから。だから、吉田委員……。

○吉田 崇仁委員

- ・ ただ、俺、言いたいのは、事業系のごみの袋がとんでもなく高いんだ。それでみんな参って出さない——出したいんだ。何でそんなに高いのか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 吉田委員、本当に申しわけないんだが、この調査項目にはないので、議会等でまた取り上げていただくという、一般質問等でやっていただければと思う。

○吉田 崇仁委員

- ・ わかった。一般質問になってしまうね。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ そのほか、吉田委員あるか。

○吉田 崇仁委員

- ・ ちょっとお聞きするが、プラスチック容器のごみなんだが、函館市も今後、今まで穴をあけなければ、ガスを抜かなければ出せないと言っていた。ところが、今回から変わって、ボンベはよくなった、函館市もたしかね。「変わってはいない」の声あり）函館市は前からよかったんだっけ。ああ、それならいい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ よろしいか。

○吉田 崇仁委員

- ・ はい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、福島委員。

○福島 恭二委員

- ・ それでは、資料に基づいて何点か質問したいと思う。1つは広域化計画についてだが、広域処理の効果と問題点にかかわり、資料の15ページに「道の「ごみ処理の広域化計画」におけるブロック化の考え方」があるが、このことについては国の指導もあって、北海道としては渡島と函館市ということで分けをしたやの話に聞いているけれども、そもそもこの計画は何のために策定されたのかということについて、まずお聞きしたい。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 道の広域化計画の策定目的についてのお尋ねだが、ごみの焼却処理によるダイオキシン類の排出削減対策を講じるため、平成9年1月、国において「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定し、一定濃度以上のダイオキシン類を排出している焼却処理にあつては、高度な排ガス処理施設を有する全連続運転による大規模な施設で処理を行うことなどが示された。これに基づき、都道府県に対し施設規模に見合うごみの量の確保と施設の建設費等の経済的側面から、複数の市町村が連携して取り組むための広域化計画を策定するよう通知があつて、北海道でも今後の北海道のごみ処理のあり方や、広域的な取り組みの際に必要な市町村の範囲等について基本的な考え方を示すため、平成9年12月に広域化計画を作成したところである。

○福島 恭二委員

- ・ それで、この計画が策定されてからもう18年がたっている。前段申したとおり、既に私の認識としては渡島、函館ということで、広域化計画に基づいて対処をされたのではないかと思うが、現在の計画はどのような位置づけになっているのか、お知らせ願う。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 広域化計画の現在における位置づけについてのお尋ねだが、計画の期間は既存の焼却施設の耐用年数等を考慮し概ね20年間としてることから、平成29年が計画期間の満了年度となる。その後の市町村合併等により、当初設定したブロック数や構成市町の変更があるが、現状計画期間内であり、広域化計画としての位置づけや基本的な方針には変更がないものと考えられているところだ。

○福島 恭二委員

- ・ 変更がないということで、道の広域化計画についての状況は概ねわかった。
- ・ もう1つ、広域化のメリット・デメリットについてだが、14ページに運営方法のメリット・デメリットがまとめられている。これは可燃ごみだけでなく資源化施設を含めたものと思うが、可燃ごみの広域処理によるメリット・デメリットについてどう考えているか、お知らせ願う。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 可燃ごみの広域処理に係るメリット・デメリットについてのお尋ねだが、14ページの表と一部重複する部分もあるが、メリットとしては、経済面において施設の集約化により建設費、維持管理費等の経済的スケールメリットが考えられるところだ。ただし、その場合にも負担金の項目だとか割合の設定、中継施設の費用負担の考え方によりメリットに差が生じ、設置場所によっては施設運搬経費が変動する場合というものも、そういう可能性も考えられる。また、技術面の余熱利用として、函館市単独でも十分な発電量を確保することはできるが、広域処理により処理能力がさらにふえることで、より効率的な余熱利用の可能性が考えられる。また一方、デメリットとして、環境面において、他自治体からのごみ運搬車両の通行等により、単独処理に比べ交通量が増加するなど周辺環境への影響が懸念されるということ。また、施設整備に当たって、他自治体からのごみ受け入れに対する住民の方の抵抗感が懸念され、用地買収、住民同意が難航されることが予想されるほか、災害時等の対応面として渡島管内の焼却施設を1施設に集約することで、災害発生時等における管内での代替施設が確保できない状況が想定されることが考えられる。

○福島 恭二委員

- ・ 今、説明されたように、施設の建設費や余熱利用ではメリットがあるのは当然で、私としてはこのデメリットをしっかりと見据えることが大事ではないのかと思っている。まず、ごみは基本的に、私どもはこれまで自分のごみは自分のまちで自分で処理すると、こういうことが原則できたと思う。いわゆる自区内処理というか、自分の区域内で処理をするということであったかと思う。しかし、先ほどのお話のように、国がダイオキシン対策や経済的なメリットを理由に広域化を進めることとされてきたところでもあるけれども、先ほど申したとおり、この計画に基づいてそれなりの対応はされてきたものと理解をしている。

渡島廃棄物処理広域連合における広域化の際にも、当時の上磯町では、他のまちのごみをなぜ上磯町に受け入れなければならないのかという議論も相当あったやに聞いている。結果的に、ダイオキシン対策の観点から受け入れることになったというふうには理解している。今、逆に渡島全体を広域化したとした場合、施設の建設をすれば、渡島地域の可燃ごみの75%を占める函館市のごみを他の自治体で受け入れるかということになれば、なかなかそれは考えにくい。逆に、それを函館に建設するということになれば、その場合、ダイオキシン対策など単独処理でも問題はないのに、なぜ他の自治体のごみを受け入れなければならないのかと、こういう市民感情も当然出てくるものと思う。

したがって、環境面では他の自治体からのごみの搬入車両の増加や、先ほども説明あったとおり、交通量の増および周辺への環境の影響が大きくなって、しかもこれは、1年や2年の話ではなくて、20年、25年、あるいはそれ以上の、未来永劫と言ってもいいかと思うけれども、長期にわたってそういう問題が起きうることになるわけだ。したがって何かあった場合、しかも単独処理に比べてこの量

の割合を考えるとリスクは1.3倍となっており、しかもそのリスクはほぼ函館市や市民の側にかかわってくる問題だと言わざるを得ない。

こういった問題が多くある中で、特にまた心配なのは、先ほども説明があったとおり、大規模災害時の対応である。東日本大震災では、焼却施設が被災して稼働できないケースがあって、莫大な量の災害廃棄物の発生により処理が困難だった状況もあると聞いている。このような大規模災害の観点も含めると、広域的な廃棄物の処理や災害対策の強化など、国において廃棄物処理施設の整備をこの際どのように考えているのか、改めてお尋ねしたい。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 廃棄物処理施設整備にかかる国の考え方についてのお尋ねだが、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施に資するため、国では平成25年に廃棄物処理施設整備計画を策定しており、その計画の中で広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善として、市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物処理システムの強靱化の観点も含め必要な施設整備を計画的に進めていくべきとしている。また、災害対策の強化として、さまざまな規模の災害に対応できるよう、公共の廃棄物処理施設を通常の廃棄物処理に加え災害廃棄物を円滑に処理するための拠点と捉え、平素より廃棄物処理の広域的な連携体制を築いておく必要があるとして、大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了できるよう、広域圏ごとに一定程度の余裕を持った焼却施設等の能力を維持し、代替性および多重性を確保しておくことが重要であると、計画上されている。

○福島 恭二委員

- ・ 今、説明があったとおり、国においてもこの広域的な視野に立った強靱な廃棄物処理施設の確保という点で、災害対策の強化として広域圏ごとに一定程度の余裕を持った施設能力を維持し、代替性、多重性を確保することになっている。そういう点からすると私は、前段申したとおりなかなかこの広域処理という観点で渡島、函館市も含めて一体化するという点については、きわめて問題があるのではないだろうかと考えている。渡島地域に置きかえて考えると、仮に渡島の処理施設が1つになった場合、いざ災害が発生して処理施設が稼働できない場合、連携して処理できる施設が近傍にないので代替性や多重性確保ができなくなってしまうと考えざるを得ない。

いずれにしても、広域処理に関しては他の自治体のごみの受け入れ問題、あるいはまた環境面の影響、災害時における対応などさまざまな課題が数多く存在していると思う。したがって、他都市の視察調査においても、これらの課題などの状況がどのようなものか改めて調査確認し、論議をしてみたいと思っているので、きょうのところは私の意見として申し上げて、説明についてはおおよそ理解をしたので、私の考え方として強く申し上げながら、今後の調査に委ねたいと思うので、よろしくひとつお願いします。

○松宮 健治委員

- ・ 福島委員の話になるほどとうなずきながら聞いていた。特に14ページの広域処理のメリット・デメリット、どうしても今までメリットのほうばかり行きがちなんだが、災害はかなり想定外のことが起こり得るし、やはりデメリットの部分をしっかり捉えて私たちは判断していかなくてはいけないのかなと思っていた。今、福島委員がおっしゃったように、他の自治体からのごみの受け入れの問題、こ

れはかなり住民感情としてはなかなかすつといかないと私も思っているし、また環境への負荷も大きいと思うし、そういうことを含めて市民の理解、場所とか交通量とかさまざま環境面とかあるので、かなり危惧されるかなと思っている。ただ、もしも函館に施設が建つとしたならば、あるいは他地域に建つとしても20年から25年はその施設が稼働してしまうので、建ててしまってからさあ移せとか移すなどということはなかなか難しいものがあるので、やはりかなり慎重にことを運ぶ必要があるかと思う。

それから、広域処理とか最適なごみの処理という部分に関して、資料の15ページを見て改めて、既に函館市としては広域化を選択してるんじゃないかと私は理解をした。当初、道の計画では平成9年度に3ブロック体制になって、函館市が平成16年の市町村合併で実質としては函館市と渡島ブロックの2ブロックになっていて、これだけでもかなり広域化が進んでいて、これをさらに1つにするということはかなり無理があるのかなと思っており、いずれにしてもこの広域化についても適切なごみ処理の運営ということにおいても、しっかりと関連する自治体を視察して、今後慎重に検討していきたいと思っているので、ぜひこの点も——先ほどからずっと担当参事等のお話を伺って、内容は理解した。

- それで、前後して申しわけないが、たくさんあったけれども重複する部分があるので2つだけ。7ページ、「ソフト事業の手法とインセンティブ」で、これはコンポストとかよくわかるんだが、あるいは段ボールを利用した生ごみ堆肥づくり、これは結構いろんな自治体でやっているし本市でもやってみようには思うんだが、その先はどうなっているのかなと以前から疑問に思っていて、それについてもしっかりお聞きをしたいと思っているが、これについてのお考えはどうか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ただいまソフト事業の手法について、インセンティブを絡めて御質問があった。これ以外のものということでお尋ねがあったが、生ごみの減量化に効果がある水切りの普及促進を図るため、道内、道外いろんな自治体で取り組みを行っているが、その中でもインセンティブを与える施策としてお聞きしているのは、札幌市の施策だが、市と地元の大学、企業が連携してオリジナルの生ごみの水切り器を開発、製作している。平成25年度には、市民に向けてその器具を1万個無料配布するキャンペーンを実施している。その事業効果について公表はされていないが、翌年の平成26年度に無料配布したものと同一生ごみの水切り器のモニター調査を札幌市のほうで行っていて、市内の300世帯に水切り器を配付し、水切り前後の生ごみの重さの計測や減量化に対する意識変化をアンケート調査している。その調査報告書では、生ごみの水切りの実践により1世帯当たり平均8%の減量化が図られたことや、一回り小さいゴミ袋を使うようになったなど、減量効果を実感したとの意見が多く出されている。

○松宮 健治委員

- たしか札幌市の公共のセンターに行ったときに、この水切り器の袋か何かを配ってたのを見てあんなるほどなと思って、そのときはそれだけだったんだが、今、報告をいただいて8%効果があったということに関しては非常に参考になった。ぜひ今後に活かしていただければと思う。
- もう1つだが、16ページ、「道内における主な可燃ごみの広域処理の状況」を見て、渡島で言うと北斗市が出ているけれども、このことに関して、ごみの運搬のために中継施設を3カ所設置している

と聞いている。ただ一方では、釧路広域連合の場合は中継施設はなしと。あるのは渡島だけで、ほかのところは結構広い地域であるにもかかわらず設置していないということがあるので、そういう意味ではこの中継施設を設置する意義とかコスト的なメリットがあるのか確認をしたいと思っているけれども、この点に関してはどうだろうか。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 中継施設を設置する意義とコスト的なメリットについてのお尋ねだが、一般的な広域化の分類として、1カ所の施設にごみを集約し各市町村から広域処理に直接搬入処理する集中広域型や、1カ所の施設にごみを集約するけれども中継施設を設置し物流効率を向上させる中継広域型等がある。中継施設の意義としては、各自治体がそれぞれ処理施設に少量で運搬するよりも中継施設で集約し、より積載量の大きい車両で搬入するほうが物流効率の向上が見込まれることにあるが、中継施設で集約することによりその運搬車両台数を限定することができ、交通量の増加等、周辺環境への影響を低減させるという効果も見込まれている。コスト的なメリットについては、地域の面積のほか各自治体のごみ排出量だとか、あるいは広域施設までの道路整備状況、所要時間だとか、あるいは各自治体における運搬車両台数等の状況を総合的に勘案しなければならないものと考えている。ただ、中継施設の設置および維持管理には相応の費用が必要とされるが、渡島地域の場合、各自治体から広域処理までの運搬距離が南北、東西ともに長く、また施設整備に当たって極力搬入車両台数を制限する等の状況もあり、中継施設を設置したものと伺っている。

○松宮 健治委員

- ・ 最後になるが、中継施設はよくもあり、コスト的な面は結構かかると伺った。もし万が一、仮に渡島が1ブロックとなってどこかに設置するとしても、新たに中継施設は函館市内に1カ所ないし2カ所設置しなくてはいけないのかと思ったときに、かなりコスト的にも緩くないかなという感じがした。北海道はどうしても広いので、広域化というのは必要な部分もあるけれども、余り広域化のメリットはどうなのかなとも思って質問させていただいた。そういう意味では、先ほど冒頭に述べたように、広域化に関しては私はもう少しきちんとデメリットの部分をしっかり慎重に斟酌して検討していただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは次に、市戸委員。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 資料の冒頭に「減量化による効果と問題点」ということで、家庭系ごみと事業系ごみの構成割合、ごみの中の組成割合というのか、そういう分析がされているけれども、改選前の民生常任委員会で第3次函館市一般廃棄物処理基本計画の説明を受けたが、そのときも事業系ごみがやはり相当分別に関して課題があるんじゃないかという印象を私は持っている。それで今、私たちもいろいろ調査しているが、全国的にもこの事業系ごみの減量対策がこれからのごみの施策にとって重要な課題になると、いろんな文献を読むと書いているけれども、函館市の場合、この家庭系のごみと事業系のごみの分別の問題点というか違い、全国的に見てどこがどう課題なのかというところをちょっとお聞きしたい。
- ・ それとこの表についてももうちょっと詳しく教えてほしい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 現在、函館市では、平成26年度だと年間11万4,000トンほどのごみが、家庭系と事業系を合わせて出ている。そのうちの約4万二、三千トンが事業系のごみとなっているが、特にその中でも約4万トンが燃やせるごみだ。それで、3ページの事業系ごみの燃やせるごみ——上の表だが、このうち焼却しても差し支えないごみが90.4%、また資源ごみとしては9.6%が含まれている状況となっている。特にこの一般ごみとして扱っている90.4%のうち、紙類と厨芥類が特に多い状況となっていて、右側のほうの小さな丸が資源ごみ9.6%の内訳としてどういったものが含まれているのかということで、特にその中でも紙類がまた多い状況になっている。あと下のほうは燃やせないごみだが、燃やせないごみは約2,000トンくらいの排出量があって、燃やせるごみと比べると量的には少ないが、その中にも資源に生かされるものが15.4%含まれている。その15.4%の内訳とすると、缶・瓶・ペットボトルが約52%で、プラスチック容器包装が48%ほど含まれているということで、この表はそういう説明をしている。
- ・ 課題としては、やはり資源に利用できるものがたくさん含まれているということなので、それを少しでも資源化に回すことによってごみの減量化につながるのではないかと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 函館市の事業系ごみの内訳を聞いたけれども、これは全国的にもこうなんだろうか。全国的にも事業系のごみの減量対策が最も課題だと私が読んだ文献には書いているんだけど、どうなのか。全国的に見て函館はやっぱりちょっと分別がされてないとか、そういう意識が——要するに、環境部としてどう分析しているのか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 環境部とすると、まだ紙類が結構ごみとして出たので、昨年3月に資源回収業者の組合と相談した中で、ある程度分別をしっかりともらえれば無料で回収していただくという話がついて、各事業所宛てに、商工会議所だとか亀田商工会を通じてチラシをお配りして、なるべく資源となる紙については無料で引き取ってもらえるので、そういった形で出していただきたいということで啓発をした。ただ、なかなかその成果は、結果としてはまだ余り出てきてなくて、もっと事業者向けの啓発をもう少し力を入れていかなければならないかと思っている。

あと、全国的な傾向ということだが、その都市によって事業系ごみの割合が高いところ少ないところ、やはり都市の形態によって違う。函館の場合は、ホテル、旅館なんかが多いので厨芥類なんかも多く含まれる事業系ごみの割合となっているので、その都市によっては違うと思うが、函館の場合は、家庭系のごみが少しずつでも——人口の減ってる部分もあるんだが——減量化して少なくなってきたら、事業系に関してはここ数年横ばい状況なものだから、そういった意味で少しでも減量化を進めていかなければならないと感じている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ これから今、函館市は施設整備基本計画を平成29年までに立てて、平成29年度から用地の取得とかそういう方向に入っていくと以前いただいた資料に書いているが、そういった意味でごみの減量は喫緊の課題だと思っている。ごみを減量していかないと、莫大な焼却施設を建てていかなければいけな

いし、全国的に見ても、前回もお話したが、焼却施設を建てないで分別で資源化していくというそういう方向でやっている自治体の中にはあるということなただけけれども、ただ函館市の場合はやっぱり焼却施設はある程度は必要かなと私も思っていて、ただ、減量化しないまま、ただ燃やせばいいというそういうような発想では絶対いけないと思っている。

- ・ それで今、事業系ごみの減量対策で資源回収を無料ですとお話があったけれども、もう少し積極的な取り組みをしていかないと事業者にはインパクトはないと思っている。そこら辺は今後、私たちも調査するけれども、もうちょっと強力に、その対策としてどういうふうに考えているのか、これから出てくる基本計画の中でも議論していかなければいけないと思うけれども、今どう考えているのか教えていただきたい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 先ほど3次計画ということでお話をさせていただいたが、この中でも事業系のごみに関してはやはり減量化、資源化を進めていかなければならないと位置づけをしている。それで、事業者に対してはごみを出さないような、排出抑制の取り組みもお願いしているけれども、事業者みずからが再生利用できるものを使ってもらうとか、そういった取り組みを強化していかなければならないのかなと思っている。ただ、なかなか具体的に今、効果的なものとして挙げられるかという、先ほど言ったような、資源化できるものを少しでも資源化してもらって、ごみの減量化に努めていただきたいというのが今のところの考え方だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ ぜひ具体的な、事業系のごみを減量させるための方策を、私たちも一緒に考えるけれども、皆さんもぜひ研究していただきたいと思う。
- ・ それで、基本計画の策定に当たって、やはり市民の方たちの声も私は大事だと思っていて、もう平成27年度からこの基本計画が今まさに策定中と思っているけれども、一般市民の方たちの声はどこで吸い上げるのか。広域の問題もそうだけれども、一般市民の意見を聞き取りながら計画を立てていかないと、いきなり計画ができました、焼却施設はここですとなったときに、ものすごいハレーションが起きると私は思って、それを心配しているのだが、その基本計画の策定に当たっての一般市民の意見を聞く場所というのはどこにあるのだろうか、そこを確認したい。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 今、市戸委員から施設整備基本計画策定に係る市民参加についてのお尋ねがあったが、委員おっしゃるとおり、行政側で一方的につくって理解を求める計画ということではなくて、あくまでも平成28年、来年度以降——現在は、専門委員会での検討を行っているところだけれども、平成28年以降については、住民関係団体だとか、あるいは公募委員の方の参加をするような基本計画の策定委員会という場で、建設場所、施設規模、処理方式等について整理した上で、地域住民の方に丁寧な説明をしながら計画を策定したいと考えている。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 市戸委員、調査項目にないので……。

○市戸 ゆたか委員

- ・ いやあの、私たちが調査するに当たって、こういう計画を立てていくわけだから大事なことだと私は思う。それで、地域住民の方からの声ということになると、ある程度場所が選定された中の地域住民なのか、それとも一般的に函館市民の声を聞くのか、どういうふうにこの計画を市民と一緒に練り上げていくのかっていうところが、非常に私は、ここ抜きにして絶対できないので、そこは丁寧にやってほしいと思っている。これ以上言わないけれども、そこだけは本当にきちんと丁寧に、関係団体とかいろいろざくっと言っているけれども、本当に丁寧にやっていただきたいと思うので、私たちも他都市がどういうふうに住民とのいろんな交流をしながら、懇談をしながらいろんな施設をつくってきたのかということも調査していきたいと思っているけれども、意見として訴えておきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、工藤委員はよろしいか。（「はい」と工藤委員）わかった。
- ・ じゃあ、次に能登谷委員、お願いする。

○能登谷 公委員

- ・ いっぱいある。まず4ページ、「収集日の制限による減量化の可能性」で、函館市は燃やせるごみ週2回、燃やせないごみ月2回、そして缶・瓶・ペットボトルが月2回ということで、燃やせないごみの収集を私、結構見に行くんだけど、燃やせないごみの収集日に出しているごみというのは本当に少ない。前から提言しているが、この燃やせないごみの日を月1回にして、あともう1回、缶・瓶・ペットボトルの収集をふやせないのかどうか、その辺をまず聞く。

○環境部清掃事業課長（宮下 勝弘）

- ・ 燃やせないごみと缶・瓶・ペットボトルの収集回収についてのお尋ねだが、平成27年度の収集体制は、東部4支所管内及び狭隘道路を除く市内全域を1日で収集するために必要な車両数を、大型パッカー車で燃やせないごみは34台、缶・瓶・ペットボトルは48台としている。燃やせないごみを月1回にして缶・瓶・ペットボトルに振りかえるには、2週間で14台分が不足していることから、1日に換算すると約2台以上の大型パッカー車を増車しなければならないものと推計される。実際には収集車両の増車だけではなく、中間処理施設で受け入れができなくなることや、1曜日1品目、これが1曜日2品目になったり、市民にわかりづらい収集体制になることなどが想定されることから、収集日の変更は難しいものと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 要するに車両の都合がつかないということだが、いわゆる委託車両を例えばこの間ふやしていくような形の中で――私、前から言っている。委託の場合、函館は高すぎる。ほかの事業を考えたって、市が委託したものはほとんど半額でできている。半額以下、あるいは高くても市が直営でやる3分の2ほどでやってるけれども、大体市と同じくらいの値段で今もずっと収集している。だから結局、増車できないのも、こういう部分の市民サービスの低下につながってるのではないかと私は思う。もっと収集日をふやすということは、やはり市民のニーズに合ったものだと思う。
- ・ それと、先ほど言っていたけれども、収集もそうなんだが、やっぱり缶・瓶・ペットボトルも、資源ごみという部分の中で考えていけば、特にリサイクルになるわけだ。そんなことを考えていけば、まだまだ本当に、皆さん現状を見ていると思うけれども、缶・瓶・ペットボトルの日はごみ箱がほと

んど満杯になってる。けれども、燃やせないごみの日は本当のちょこっとしている。で、いわゆる粗大ごみの場合は別にできるわけだから、もっともっと工夫があってしかるべきだと思うけれども、再度質問する。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ この「収集日の制限による減量化の可能性」ということで、よろしいか。

○能登谷 公委員

- ・ そうだ。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 答弁できるか。

○能登谷 公委員

- ・ できなかつたら課題にしてほしい。課題にして、次、まだまだこれからやらなきゃだめなんだから。だから、きょうで終わると思わないでほしい。これからも続くということで考えて次に、よろしいか、委員長。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ はい、どうぞ。

○能登谷 公委員

- ・ 継続ということで考えてほしい。
- ・ 次に移る。「破碎や粉碎施設による最終処分場への負荷軽減の可能性」、私は破碎機、粉碎機というのは、新しい処理施設をつくるの中で絶対にセットだと思う。どこに行っても大体セットだ。函館くらいだ、破碎機、粉碎機がないところは。破碎機、特に粉碎機というのは、処分場へ持って行って、粉碎機で粉碎して、それをチップとかそういう資源化をするという方法が各都市でとられていると思う。函館はたんすとかそういうのもそのまま投げて、粉碎機がない、破碎機がない。で、結局、鉄のものなんかでも破碎機がないから、そのまま埋立処分場へ行ってしまう。大きなものは民間のほうに行くけれども。だけど、破碎機、粉碎機、これは新しい施設では設置することを考えているのか聞かせてほしい。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 破碎選別施設の設置に係る検討についてのお尋ねだが、委員御指摘のとおり、破碎選別施設を設置することによって燃やせないごみ、粗大ごみについて、そこから資源物を回収し、また可燃性及び不燃性の残渣処理、選別することによって資源化あるいは最終処分量の削減に大いに効果があるものと考えており、現在の新処理の検討に当たっても、焼却処理施設に附帯するような形での破碎選別施設の設置についても検討課題として捉えている。あと、現状の処分場においても、持ち込まれた粗大ごみ等について、破碎選別施設はないけれども、例えば重機等による破碎によって大まかな部分での金属、木材等の回収というものは行っている状況にあることは申し述べておきたい。

○能登谷 公委員

- ・ これね、やっぱり課題というのではなくて、ぜひこれはもう百数十億かな、さっき言っていたけれども、その中に必ず加えていただきたいと思う。函館のこれから人口が減っていくけれども、ものが

どんどんどんどんふえていくことは確かだから、破碎機、粉碎機というのは絶対にセットで必要になってくると思うので、これはもう必ずつけていただくことをお願いして、この項は終わる。

- ・ それで、ちょっと前に戻るけれども、先ほど市戸委員、それから吉田委員からも事業系ごみの件があったが、私も事業をしているのでわかるけれども、事業系ごみの手数料というのはものすごく高い、確かに。その手数料の高い部分が、ごみの分別化とか事業系のごみを減らすのに、全国的にやっぱり減らせないというのが、やっぱりそういう事業系のごみの手数料が高いというのも一因があるんじゃないかと思うのだが、この辺を少しでも緩和して事業系ごみの推進の対策に考える余地はあるのかどうか、お聞きする。

○環境部環境総務課長（細越 清明）

- ・ 事業系ごみの手数料についての関係の質問だが、現行、ごみ処理手数料については事業系と一般家庭で料金を分けて設定をしている。事業系については平成12年度に改定をしているが、そのときの考え方とすれば、将来原価のうちの3分の2を事業所の負担割合として設定をしている。当時は3年くらいごとに改定をしていた経過があるから、そのときの上昇分も踏まえながら激変緩和をして設定をしたという経過がある。家庭系については、御存じのとおり平成14年度に導入をして、そのときにはリッター2円ということで、負担割合2分の1の、もう1つ2分の1ということで2円と設定をしている状況にあって、事業系のごみについては、廃棄物処理法の規定の中でも事業所から出るごみは事業所が責任を持って処理をするということがある。これは産業廃棄物もそうだし、事業系一般廃棄物についてもそういう規定になっているので、そこの部分についてはやはり市の料金設定の中では、一般家庭の方は市の事務ということなので税金も投入しながらということでの処理だけれども、事業系については事業者の負担も一定程度いただかなければということでの負担割合を設定しているので、料金については家庭系と比べれば高くなっている。で、これがごみ減量化だとか資源化という部分でどうかということだが、事業系ではないけれども、家庭系の導入のときには資源ごみを無料にして可燃、不燃を2円にしたというのも、それは資源にするごみの分別を促進させるということもあるし、減量化というのも1つの項目として有料化したということもあるので、料金の多寡によっていろいろあるだろうけれども、それぞれのときに考えあると思うけれども、現状はそういうことで設定をしている。

○能登谷 公委員

- ・ 市民のことだけれども、行政からそういう業者にも指導していくことを心がけていけば、事業系のごみの減量にもつながっていくと思う。だから、先ほど高いと、割高だと。すごい割高感があるし、やっぱりそういう部分の中では何とか業者の協力もいただきたいということで、環境部のほうから、官のほうから声かけすることも必要ではないかなと思うので、それは課題にしてほしい。
- ・ 次に行く。7ページ、「はこだて・エコフェスタ2014の開催」と書いているけれども、エコフェスタ自体、私、うちが近くなもので行くんだけれどもすごい人数だ、老若男女いっぱい来て。子供が、すごくリサイクルなんかに興味を示してやっついて、特にこのリフォームだとか、自転車だとか家具だとか、ああいう再生品に対してすごいみんな殺到する。ちょっと要望だけれども、年2回くらいできないか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ ただいまエコフェスタの開催回数についてお尋ねがあった。このエコフェスタは実行委員会形式を使っていて、市も一部負担金を出しているが、大方は民間の事業者の皆さんから賛助金をいただいて事業費として開催をしている。今の賛助金の集まり具合からすると、やはり年1回が限度かなと考えている。今後、例えばやり方を見直すなどして事業費の圧縮等も考えられるが、なかなか各企業、団体の皆さんの御協力がないと開催できない部分もあるので、赤字を出してやるとはならないので、その集まる賛助金の中で何とか魅力あるイベントととしていきたいと考えているので御理解をお願いしたいと思う。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。何とかね、賛助金もそうだけれども、いろんな意味でエコで、特に電気自動車なんかものすごい子供たちが興味を持って見ているし、市民のいわゆる広報広聴、リサイクルとかいろんなごみの減量なんかにも、意識啓発につながるものだ——やっぱりこれ、2回もしも開催できるのであれば、開催する形でやってほしい。
- ・ それともう1つは、これとは関係ないけどもリサイクル商品の広報広聴。4カ月に1回だから、あれも直す人が大変だからだろうけれども、能登谷さんいつごろやるんですかっていつも聞かれる。そういう楽しみにしてる方もいらっしゃるんで、特に今、子供用の自転車とかをリサイクルショップで買いたい、あるいはああいうところで買いたいという人が多いので、その辺、市民の要望を特に聞いていただきたいと思う。
- ・ 次、9ページ、「落ち葉や生ごみ等の資源化の可能性」、これは以前の計画の中でもやります、推進しますという話でずっと来てるけれども、一向に推進していない。この間どういう、町内会とかそういう働きかけは行ってるのかどうか、今までの取り組みをちょっと知らせてほしい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 落ち葉の堆肥化のお話だが、土木部のほうで公園の中で出てくる落ち葉だとか選定した枝葉の部分を一時堆肥化していたことはあるが、なかなか現状、市民向けに例えば落ち葉等や枝を集めて堆肥化することがすぐにできるかどうかというと、いろいろ課題があって、例えば持ち込みさせる場合も当然あるけれども、道内では札幌、旭川、苫小牧の3市が落ち葉、枝の回収を行って堆肥化しているけれども、その部分に関して資源化していくとなるとそういう施設がやはり必要になるとか、収集をどういう形で行うのかということもあって、なかなか大きな課題があって具体的な事業化、市として取り組むことが現状、難しい状況になっている。ちょっと私、積極的に検討するというお話があったが、そこを承知してなくて申しわけないが、担当としては課題が大きいものがあるとは考えている。

○能登谷 公委員

- ・ 何も進んでないんだ。行政は継続だろう。かわったから知らないんじゃないかと、やっぱりこれはやっていく必要があるんじゃないか。で、札幌だとか苫小牧だとか、道内主要都市でやってるわけだ。それをやって、何が難しいのか、何ができないのか。うちの近くのグリーンベルトなんかかなり出るんだ、プラタナスの葉っぱが落ちるんで。みんな言う、これをうまく利用して、こうやって堆肥になるんだよね——黙ってても堆肥になるんだ本当に、土に帰っていけば。鎌倉がこれすごい一生懸命や

っているから、事務局にはここを見に行こう強く私は言おうと思っているけれども、そういう部分の中ではわかってるんじゃないかと思うんで、やり方も。で、鎌倉も札幌も大した施設じゃないんだ。いわゆる、よく昔あく置き場ってあっただろう、ああいう感じなんだ。グリーンベルトにあく置き場みたいなところを置いて、そこに落ち葉をためていく、たかだかそんなことなんだ。何でそれができないのかと思って。やる気があるのかないのかっていうより、もうずっとないんだ、環境部は。こんなことやってたってしようがないって感じなんだろう、結局。違うことをやりたいってことだろう。でもこれも資源ということやって、やっぱり市民の協力ということを考えれば、市民のそういうエコとか資源回収ということを考えていけば、やっぱり市民協力があってこそその行政だと思うんだ。これも継続課題にしてほしい。

- ・ 次、蛍光管は、昔は網走の何とかっていうところに持っていった。その蛍光管の処理は今一体どうなっているの教えてほしい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 蛍光管については、基本的には燃やせないごみとして出していただく。ただ、非常に割れやすいものなので、その場合は新聞等にくるんだ形で出してもらうようなお願いをしているところだが、ただ、長さの規制とかもあって、逆に言うと現状、回収を積極的に行えるか、資源として回収ができるかという、割れないような方策、どういう形で回収ができるのかということ、いろいろ課題がある。あと水銀が若干含まれている部分があって、現状では適正だと思うが、今後、国のほうの、水俣条約の動きを見極めながらどういった対応が可能か、蛍光管についてはしていかなければならないのかなど。他都市では、一部電気量販店だとかで回収ボックスを置かせてもらっている事例があるとはお聞きしているけれども、現状、今、函館の場合は燃やせないごみで出していただくということやってる。

○能登谷 公委員

- ・ その後は、どうなっているのか。燃えないごみで集めたやつは、水銀とかあって、前はそれを固めて回収して、例えば網走の、何て言ったかな、そこで水銀処理加工をしてもらっていた。（「それは乾電池のイトムカだ」の声あり）乾電池もそうだけど、蛍光灯もそうだったんだ、以前は。だけれども今はどうなっているのか、それを聞きたい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 野村興産のイトムカに持っていったのは、乾電池を拠点回収、町会とかに回収ボックスを設置して、回収したものについては処理を委託しているけれども、蛍光管については燃やせないごみとして回収したものは、最終的に最終処分場のほうで埋立処分している。

○能登谷 公委員

- ・ 埋立処分してるんだ、初めて聞いた。国のあれがどういうふう緩和されて変わったのかわからないけれども、前は水銀が入っているということで、すごい全国的にもマスコミにも取り上げられて大変なって、それでイトムカに持っていった。私も見に行きたけれども、半端じゃない量だったんだ。蛍光管、あれ管のところはたしか水銀が入っているんだ。だからその部分も含めて、全部そのまま埋立処分してるということは、国の処分規制に合致してるということで理解していいんだろうか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 現状では、特に問題はないと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ じゃあ、国にも問題ないんだね。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ その水俣条約が結ばれた後に、要は水銀の持ち出しができなくなるとか、そういった部分も出てきているので、そこは今後の推移を見なければならぬと思っている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。
- ・ 次に行く。12ページ、集団資源回収。、私、マンションの理事長なので、資源回収を学校のPTAに協力してやっているけれども、衣類ってというのが今、集団資源回収では持っていないんだ。缶・瓶といわゆる雑誌、新聞紙、それから紙パックだけなんだけれども、この衣類、年々多くなっている、量が。これ今、どちらかという衣類も、ことし1年着たらもう捨てるというような状態の中で、リサイクルというか、100円とか50円とかで売ってるところもあるけれども、こういうのは年々ふえる傾向にあるのかどうか、その辺、どう考えているか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 集団資源回収で一部回収はされている、布類ということで。ただ、その条件としては、綿の含有量が50%以上のものということで、要は工業用のウエスとして再加工されて使用される場合には引き取り先があったということでやられている。ただ、昨年もエコフェスタで古着の無料回収をやったが、1日で980キロくらい回収されているし、ことし4月から環境部の庁舎のほうで古着の調査回収というのを、拠点回収という形で月曜日から金曜日まで回収している。その部分で行くと、多いときで月約2トン集まっている。それで、古着に関しては再使用するというのが最近、国内でもそうだが、どちらかという海外のほうで非常に需要が高い状況にあって、綿の含有量にかかわらず古着を引き取る業者が、再使用するということで出てきているものだから、現在、環境部のほうでも回収したものは、そういった形で使用されるということで業者に引き渡している。

ただ、行政回収ですぐにできるかどうかという、例えば環境部の場合もそうなんだが、4月から開始したら1日に5回6回と回収ボックスから回収しに行かなければならぬし、すごい保管場所が必要になるということで、これを今の小型家電と同じような形で公共施設に何か所も設けてすぐできるかという、各施設でそういった集まった部分を回収して、どこか保管庫があって——十分な保管庫があればいいんだが、なかなかそういうスペースもない中で、その集まったものをどうやって回収して業者に引き渡すかというような、結構いろんな課題があるものだから、まずことし1年間、来年の3月まで環境部のほうで拠点の調査回収をさせてもらった中で、季節変動なんかも見た中で、こういったやり方がいいのかということと、あと集団資源回収をやられてる回収業者の中にも綿の含有量にかかわらず取り扱うところも出てきているので、今、そういったところは町会を初め、その回収団体と協議してもらった中で、古着の回収ができないかどうかということで、相談してもらっているところだ。

○能登谷 公委員

- ・ すぐ思い出されるのが、奥尻地震のときにたしか宅急便がただだった。そうしたら、古着っていうよりも洗濯していないようなそんなものまでがばがば送ってくるんだ。恐らくは20年くらいたってるけれども、まだ学校の体育館に置いているんじゃないかと思う、投げるに投げられなくて。だから、古着の回収を行政がこれだけやったら、大変なことが始まるんじゃないのかって思ったものだから、古着の回収、逆に古着は燃やせるごみになるわけだから、燃やせるごみに投げてくださいと。あるいは着れるものだったら、そういう回収のリサイクルに、ショップにやってくださいという形で、例えば100円でも50円でも引き取ってもらえるのなら、そういう形の中で、行政も啓蒙することもやっぱり必要じゃないかと思う。だから、その辺、いろんなことを見ながらやっていていただきたいと。これも課題にしておく。
- ・ 次に、広域の部分の中で1点だけ聞きたいんだけど、いわゆる「公平負担のあり方」、広域の部分で。私が一番懸念するのは、うちの委員さんみんなそうだと思うけれども、広域でやった場合に、函館のごみの量が一番多いのは目に見えてわかるわけだ。函館が8割で、ほかの自治体が2割で、抜けていったら、結局最後になったら函館が100%持つという形になりはしないかとすごい心配なんだ。その辺、ここにも「公平負担のあり方」ってわざわざ挙げている部分だから、どのような考え方で行政はいるんだろうか。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 広域処理における公平負担についてのお尋ねだが、16ページの全道各地の広域処理の状況の負担金のところにもあるとおり、負担の方法とすると均等割の部分だとかあるいはごみ処理量割、こういったものを組み合わせるパターンが一般的にあるわけで、その組み合わせによっては、均等割の部分については各自治体のごみの排出量にかかわらず平等に負担する部分、あとごみ処理量割はごみの排出処理量に応じて負担する部分となっていて、それぞれの組み合わせあるいは負担割合をどういうふうに考えるかによって、その自治体の人口規模によっての有利不利の問題だとか、いろいろな絡みは出てくるものと考えられる。また、一定のルールの中で負担割合を決めて、その後のごみ量の変遷によって、その負担の度合いがどういうふうになるかというところは、当初の想定と変更の部分とで変わる部分があって、極端な話、ある自治体のごみの量を減らした場合に、その部分の負担がほかのほうに跳ね返るだとかそういった部分、あるいは自治体の構成が変わったときにどういった部分になるかということで、いずれにしても広域処理を仮定して行くとすれば、そういった特定の自治体に負担が偏らないような整理というか、合意というものがなければならないとは考えている。

○能登谷 公委員

- ・ やっぱり、合意ということが一番難しいと思う。恐らくもう3分の2は函館という形だと思う。3分の2が函館、下手すると7割以上が函館となると、函館も何も含めて均等割にしましょうと言ったときに冗談じゃないよという話が出てくると思う。最終的には、函館が全部持てというような話になって出てきたときに、市民感情というのはやっぱりあると思う。何でもこういふときばかり函館が持たなければならないんだということ。そして、そうかといえば函館は何もやってくれないとかっていう話だって、で、いざこうやると何もやってくれないとか何とかって、そのくらい持てやとかっていう

話になって、そんな金の話になるとすぐ逃げていくというのが、今までの自治体の考え方のような気がしてならないわけだ。だから、そういう部分の中では、我々がやっぱり簡単にそれで「うん」という部分では、広域でやるよという部分ではないと思うけど、特に函館が一番量が多いという部分を勘案したときに、均等割なんかっていうのは主張することはできるんだろうか。どうなのか。今からそれを心配したってしょうがないんだけど。

○環境部参事 3級（岡崎 広久）

- ・ まだ、広域化云々の部分の今、議論の最中なので、具体的な負担割合をどうするかというところの話はなかなか難しい部分はあるけれども、例で言うと、渡島廃棄物処理広域連合の場合には、この表にもあるとおり、建設費あるいは維持管理費の中で一定の割合で、参加する公平感ということから均等割というものを入れているけれども、ただ、全国的な傾向とすると、建設費、維持管理費についても均等割の割合を少なくするか、あるいは均等割はなしにしてごみ処理量割のほうをメインとする、そちらのほうの割合を多くして、それぞれの排出量、処理量に応じたごみの経費、負担割合にして、逆に言うとそれによってごみの排出量、処理量を減量化、資源化するインセンティブとするような考え方というのが、今、主流になりつつあるというのが現状と捉えている。

○能登谷 公委員

- ・ それでは、16ページにあるけれども、十勝環境複合事務組合とか西いぶり広域連合、それから釧路広域連合、北しりべし廃棄物処理広域連合。で、帯広、室蘭、釧路、小樽、こう主要都市があるけれども、均等割していないところはどのくらい払っているのか。

○環境部参事 3級（岡崎 広久）

- ・ 済みません、今、具体的な負担額というものは承知していないけれども、確かに今、委員御指摘の各市が主要市ということで、それぞれの広域処理の中でかなり、一番多いごみの処理量割を占めているので、それぞれ均等割がないということで、計画割、実績割という部分はあるけれども、それぞれの処理実績に応じた額を負担しているものと考えられる。

○能登谷 公委員

- ・ 具体はわからないということか。

○環境部参事 3級（岡崎 広久）

- ・ 具体は、そこまではまだ。

○能登谷 公委員

- ・ 恐らくそういう話になると思う。そうしたら例えば8割、9割、下手するともう、極端な話、1億円かかると9,000万円を函館市が持ってくださいと。で、最後になって抜けていったら、1億円全部を持ってるという形にならざるを得なかったという話にもなるかもしれない。だから、そういうごみ処理費にはもううちのまちは金がないから払えないという話になってきたら余計大変だと思う。これからいろんな部分の中で合意形成があると思うけれども、私としてはやっぱり単独でやっていったほうがいいような気がしてならない。以上だ、終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、斉藤委員はよろしいか。（「はい」と斉藤委員）はい。

- ・ じゃあ、金澤委員、よろしくお願いします。

○金澤 浩幸委員

- ・ じゃあまず、能登谷委員、福島委員からもあったけれども、広域化について、皆さんの話を聞いている限りではデメリットのほうが多いという感じがしてならない。16ページの十勝、釧路、北しりべしでいくと、帯広と釧路と小樽がつくるときの建設費それから維持費まで、多分8割9割負担している、そんな雰囲気だと思うので、デメリットのほうが多いのかなという感想を述べて、広域処理の問題点については終わる。
- ・ 戻って、減量化による効果と問題点、ここにかかわって4ページの、先ほど能登谷委員からもあったけれども破碎、粉碎施設、これの影響だが、まず最初に、今のところ七五郎沢の最終処分場というのは今のこの函館市の排出量の状態だったらあと何年もつのか。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 七五郎沢の最終処分場の残余容量についてのお尋ねだが、第3次基本計画の際に現状等で述べているとおり、今の状況等を勘案すると平成41年度くらいまでの使用が可能であると見込みを立てているが、その後の減量化、資源化等の推移によっては、さらに残余容量が延びることも考えられる。

○金澤 浩幸委員

- ・ 今のこの処分量だと平成41年までもつということだが、この4ページの表を見ると、破碎、粉碎施設があることによって、ほとんどのところの最終処分率が函館の半分あるいは3分の1くらいになっているけれども、この破碎施設を例えば——新しい施設のときには入れるという方向性は示されたが、それは幾らくらいかかって、そのコストをかけることによって、最終処分場がどのくらい延びるんだとか、そこら辺の計算というのは大体できているのか。

○環境部参事3級（岡崎 広久）

- ・ 破碎選別施設建設によるコスト的なメリットというお話だけれども、破碎選別処理の効果については先ほども申し上げたとおり、道内他都市の破碎施設の処理状況等から勘案すると、燃やせないごみ、粗大ごみを破碎処理した場合に、重量比でそこから13%程度が金属等の資源回収量となり、また57%が可燃性残渣として焼却処理を行う形になって、残りの約30%が不燃性残渣として埋立処分を行うものと推計されるところで、資源化量の増加だとか最終処分量の減少というものが期待される。だからかなりの部分で、平成26年度のごみ実績をもとに推計すると、最終処分量として約3,700トン程度の削減が図れるとした場合に、その部分の積み上げで処分場自体のそういう残余容量に対する影響が出てくると思う。ただなかなかそういった、今、申した資源化量の増加だとか最終処分量の減少をコスト評価して、費用対効果というふうに算出することはなかなか難しい部分があって、ただ、御指摘のとおり、ほとんどの道内主要都市において、破碎選別処理施設を設けて、そしてその破碎選別処理自体が一般的な中間処理として通常に行われている状況からすると、相応の効果というものが期待できるものと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ そういうことであれば逆に、平成39年新設供用開始になっているけれども、そこまで考えないで今のうちからもう破碎機を導入して、そうすると幾らかかるのかわからないけれども、それを導入する

ことによって七五郎沢の延命も図れるし、ごみの減量化にもなるということであれば、そこら辺も考えていっていいのかなとも思えるが、破碎機のコストって幾らくらいかかるのか。

○環境部参事 3 級（岡崎 広久）

- ・ 破碎選別施設について、いろいろ各市の状況等を調査すると、単独の施設として建設する場合もあるし、あるいは焼却施設の附帯施設として組み入れてつける場合もある。あと処理方式の部分でいろいろな中のそういう仕組みの部分についても方法があるのと、中には資源化施設とあわせた形になっているところもあるということで、なかなか一概にどのくらいとは言えないが、一般的に函館市クラス施設の規模を考えると、やはり数億円から十数億円が想定されるコストになると考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ わかった。そんなに安いものではないということだ。ただ、平成41年で七五郎沢がいっぱいになるということであれば、平成39年に新しい焼却炉が完成したとしても、最終処分場の議論を途中でしておいて、すぐ2年後にはもうどこか考えなければならないということであれば、一つの方策になり得ると思うので、そこら辺も新計画とともに、少し政策的な部分も入ってくるだろうけれども、考えてもいいのかなと思うので検討してほしい。
- ・ 次に行く。減量化推進ということで、5ページに市・市民・事業者期待される役割が示されているけれども、これについて環境部としてはどのような取り組みを行ってきて、その結果どのような効果があったのか、お聞かせいただきたい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 本市で、先ほどから御説明しているとおりの第3次一般廃棄物処理基本計画を策定しているけれども、この計画を推進していくためには、市・市民・事業者が本計画の基本方針、目的・目標と各施策の成果等を共有し、共通認識のもと相互に連携協力しながら進めて行かなければならないものと考えている。このため市では、本計画の各種施策について市民・事業者への周知徹底と普及啓発を積極的に行うこととしている。市の取り組みとしては、計画の進行管理や再資源化についての調査・研究、市民の意識啓発と循環型社会づくりを進めるための指導体制の整備、集団資源回収や再生資源業者への支援のほか、減量化のための具体的な施策の実施や調査・研究を行うこととしている。

その取り組みによってどのような効果があるかということについては、第3次計画で数値目標を掲げていて、排出抑制については1人1日当たりのごみ総排出量基準年次の平成25年度における1,158グラムを平成36年度には1,093グラム以下としているし、また家庭系のごみについても同じ1人1日当たりの総排出量については728グラムから679グラム以下として目標を設定している。また、再資源化の目標値については、リサイクル率を15.4%から20%以上に、最終処分量については18,971トンから14,966トン、約4,000トンほどの減量を進めていくと考えており、この目標達成に向け市・市民・事業者が一体となって各施策に取り組んでいかなければならないと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 今、お聞きした限りでは目標値を言っていたいて、それに向けてどういうことをやっていくという具体的なお話が余り聞こえてこなかったけれども、数字的にはそこら辺を目指して頑張るといことだから、次にそれに向けて、7ページのソフト事業の手法だとかインセンティブを与えて、減らし

ていましてということだと思っけれども、その中で段ボールだとか堆肥づくりの講習会、これを行ったようだけれども、ここら辺の参加者の推移だとか数だとか、そこら辺、参加した方々の御意見だとかがあれば——その参加された方が、自宅に持ち帰って今でもこれをちゃんと進めているのかどうなのか、そこら辺がわかれば聞かせてほしい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ ただいま、生ごみの堆肥づくりの講習会にかかわってのお尋ねがあった。昨年7月に中央図書館において開催した段ボール箱を利用した生ごみ堆肥づくり講習会については、定員100名を募集して当日90名の参加をいただいた。また、本年3月に同じく中央図書館において開催した生ごみ堆肥づくり講習会については、同じく定員100名に対して当日は80名の参加となっている。それで、実際に参加された方へのアンケート調査なんかを実施しているけれども、「とてもわかりやすい」、「わかりやすい」ということで、合わせて約95%くらいということと、あと今後の堆肥づくりに役に立つかどうかという部分では、65件回答があった中の62件が役に立つとお答えをいただいている。また、私どものほうでダンボール・コンポストメイトという形で募集した中で、実際に堆肥づくりに取り組んでいただいた方に、3カ月取り組んで実際にどのくらい減量化されたかとか、そういった部分の報告書を協力いただける方をお願いした中では、一応22名の方——期間が若干分かれてる部分があるけれども——いただいた中で、22世帯、3カ月で約450キログラムが減量できたということなので、月平均1世帯7キログラムくらいの減量化が図られたので、その中でいただいたお答えとしては、やはり生ごみがこれだけ少なくなると、今まで使用していた燃やせるごみ袋が10リッターだったのが5リッターになったとか、そういった部分で効果が実感できたという意見もあった。

○金澤 浩幸委員

- ・ じゃあ、ダンボール・コンポストメイト事業の方々には、引き続き使用していただいてアンケート等をいただいているけれども、講習会に参加した方がそれ以降このメイトになっているものなのか、それとも単体参加してそれっきりというそんな感じなのか、そこら辺の人たちが講習に参加した以降の話というのは、そこまでは捉えてないか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 実際にやられているかどうかというのは押さえていない部分が多いが、ただその場所でコンポストメイトを募集した中では、昨年の7月では90名中12名の方に登録いただいているし、本年3月に行った講習会では80名中14名に登録していただいて、こういった部分の取り組みに実際にすぐに携わっていただいた。

○金澤 浩幸委員

- ・ わかった。講習会に参加した2割くらいの方は、引き続きこのメイト事業にも参加して、ごみの減量化に取り組んでいただいていることを確認させていただいた。
- ・ 続いて9ページだけれども、リサイクル率なんだが、まずイを見ると家庭系ごみの分別品目数が多いまちというのがリサイクル率がやはり高くなっているのかなと。で、そこら辺をまずどのようにお考えなのかと、もう1点、上の段を見ると金属、ガラス、ペットボトルが函館市が月2回、で、横須賀市が月4回で倍の収集をしているけれども、この横須賀市が倍の収集をしていて下の段の分別品目

数で行くとほかのまちに比べて少ないんだけどもリサイクル率が高いと。そこら辺の相関関係はどうなのか。やっぱり分別細分化するとリサイクル率も高くなるし、細分化してないけれども収集の回数が多くなるとリサイクル率も高くなるというようなそういう相関関係みたいなものはあるものなのか。そこら辺の分析はどのようにされているか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ ちょっと今回、正副委員長のほうで調製した資料の部分では、詳しくは承知しない部分があるが、例えば道内の主要都市の状況という部分では、主要10市の中で考えると、缶・瓶・ペットボトルを月4回収しているのが6市で、月2回が函館市を含む4市となっている。また、プラスチック容器包装については、月4回が函館市を含む8市、月1回、月2回が各1市となっているけれども、その中で分別品目を見ていくと、多いところでは帯広、北見の16分類だとか、釧路が15分類、小樽が14分類、旭川が13分類となっている。その中で、特にリサイクル率が高いのは札幌と帯広で、札幌の場合は分類が9分類で、帯広は先ほど言ったように16分類ということで、分類数が多い中ではリサイクル率も高いというところがあるけれども、逆に小樽市が分別の品目が14分類なんだが、リサイクル率が17.6%、函館市よりは若干いいが、分類数が倍以上になってる割にはリサイクル率が単純に多いのかという部分もあって、逆に札幌が先ほど言った9分類で26%という部分もあるので、その分類の品目にひいても違うのかなと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 横並びの数字を見ていないのであれなんだけれども、今、道内の説明をしていただいて、月4回収している市が6市あると言った。その6市のリサイクル率はどうなっているか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 月4回収している6市というのが、札幌、旭川、小樽、釧路、帯広、北見となっている。まず札幌のリサイクル率が26.4%、旭川が22.9%、小樽が17.6%、釧路が19.6%、帯広が26.7%、北見が20.4%という状況になっている。

○金澤 浩幸委員

- ・ そうすると、回数をふやしても余り変わらないのか、どうなのか。今の26%から17%の間だから函館よりは高いというのは見受けられるし、品目数もここは多いと思うので、ちょっとそこら辺、回数を多くするとリサイクル率は上がるんじゃないかというのもあるので、回数をふやす部分についても検討課題なのかなと考えているので、提言だけさせていただきたい。
- ・ 最後になるが、12ページ、「集団資源回収団体」、町会・自治会等が多いけれども、このほかにやっていただいているところは一切ないのかどうか。
- ・ それと、町会に対するインセンティブということで奨励金を出していただいているけれども、これ年々下がっているが、町会の意欲も下がると思う。そこら辺をどう考えているのか、お聞かせいただきたい。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 現在、集団資源回収団体——資料のほうに平成26年度で428団体と出ているけれども、その内訳が表の上のほうに括弧書きで記載しているが、町会・自治会が167、マンションが65、老人クラブが10、

学校・PTAが82、子供会が6、幼稚園・保育園が24、その他74となっている。その他については、介護老人福祉施設等が約25、それと学童保育だとかスポーツ少年団の関係が20団体、あとはその他ボランティア団体等という形でその他とくくっているが、エリアを大きく網羅してもらっているのがやはり町会・自治会の皆さんが多いとは思いますが、それ以外の半分以上の団体が、町会・自治会以外の団体に取り組んでいただいている。若干、平成26年度で、平成25年度と比べると減っているように見えるが、これについては楯法華地区のほうで5町会が1町会に再編されたということで減ったが、それ以外にさらに別なものがふえたので、トータルで2減とはなっているけれども、町会・自治会については徐々に微増の状態ということで減ってはいない。減っているものとしては、幼稚園・保育園なんか減ってきている。これは児童数の減少に伴う施設の統廃合とかが影響しているのかもしれないけれども、あとその他が意外とばらばらになってるので、若干ふえたり減ったりという動きがある。

- ・ あと奨励金については、平成24年度に見直しを一度させてもらい、全道の平均に合わせるという形で、平成25年度、平成26年度の2カ年をかけて3円に見直させていただいております、集団回収の量が年々減ってきている部分に関しては、特にこの表でもわかると思うが、新聞の量が大きく減ってきている状況にあって、最近若い方が新聞をとらない世帯もふえてきているというようなものがちょっと影響してるのかとは思いますが、いずれにしても何とか集団資源回収の回収量をふやしていく中で、ごみの減量化につなげていきたいと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 町会も意外とこの奨励金、予算のない町会とすれば予算収入の一部として使われているものだから、値上がりするということはないだろうけれども、引き続きお願いしたいと思う。
- ・ これは例えば、この団体以外に個人の方がある程度の量をまとめて、業としていない人が、全くの個人がある程度集めてどこかに持ち込んで、こういうインセンティブをもらえるというようなそういう場所みたいなものはあるものなのか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ よくあるのが、トラック等で回っている回収業者がトイレトペーパーだとかティッシュだとかと、一定量のもを出すとやられているということで、集団資源回収に出されている方も当然いらっしゃるが、それ以外に定期的に回ってくる回収業者に新聞だとかを出してトイレトペーパーだとかティッシュと交換されてる方もいらっしゃると思うので、いずれにしてもごみでまず出さないでいただくというのが大事なのかなと考えているし、ただせっかく地域で取り組んでいる集団資源回収という制度もあるので、そちらのほうも活用していただければより地域としてはいいのかなと考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ じゃあ、個人として例えばどこかに持って行って、この新聞だとか段ボールだとかの部分では、そういうインセンティブを得られるようなものはないということか。

○環境部環境推進課長（西田 智明）

- ・ 行政からそういうインセンティブを出すという制度はない。

○金澤 浩幸委員

- ・ わかった。終わる。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ほかにあるか。

○工藤 篤委員

- ・ ちょっとお願いしたい。資料のつくりで、都市の名前を書いている下に、できれば人口規模を入れてもらえれば対比するのにわかりやすいかなと思う。御配慮をお願いしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ わかった。
- ・ ほかにないか。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、発言を終結する。
- ・ 理事者は退室願う。

（環境部 退室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、ただいま確認した中で、皆様から意見や所感などはあるか、改めて。（「なし」の声あり）
- ・ それでは、ただいまの発言も踏まえ、今後の調査を進めて行きたいと思う。
- ・ 次に、今後の調査の進め方について御相談させていただく。正副としては、調査の参考とするためごみの減量化、資源化に先進的に取り組み、また広域処理についてさまざまな検討をされている都市へ行政視察を行ってはどうかと考えている。

具体的には、人口が約27万人と本市と同規模で、家庭からの排出抑制、集団回収や交換再利用の推進など幅広い取り組みを進め、1人1日当たりの総排出量が15万以上50万人未満の自治体の平均的な値となっている加古川市。

また、剪定枝の堆肥化などにより、人口15万以上50万人未満の自治体の中における平成25年度のリサイクル率が最も高く、再生品の持続的利用の状況も参考となると思われる鎌倉市。

そして、観光入り込み客数や延べ宿泊数が本市と同程度であり、近隣3町とともに生ごみ・剪定枝のリサイクルの方策について、複数のケーススタディを経て結論づけた取り組みを進めている小田原市の3市に対し視察を行い、それぞれ近隣の自治体と進められている広域処理の検討やその経過などもあわせて調査を実施してはどうかと考えているが、いかがか。（「異議なし」の声あり）

- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ 日程については、10月14日（水）から10月16日（金）までの3日間としたいと思うが、よろしいか。（「異議なし」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認し、また別途、視察先の状況をまとめた資料を後日配付するので、あらかじめごらんいただきたいと思う。
- ・ また、行政視察時の調査票については、これまで整理した内容と先進自治体の取り組み等を勧案の上、作成することとし、内容については正副に一任いただきたいと考えているが、いかがか。（「はい」の声あり）
- ・ それでは、そのように確認する。
- ・ お諮りする。本件については、委員会の閉会中継続調査事件とすることでよろしいか。（「はい」の

声あり)

- ・ 異議がないので、そのように決定した。
- ・ お諮りする。閉会中継続調査とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申し出たいと思う。これに御異議ないか。(「なし」の声あり)
- ・ 御異議がないので、そのように決定した。
- ・ そのほか、本件について、各委員から何か御発言あるか。(「なし」の声あり)
- ・ 議題終結宣告
- ・ 散会宣告

午後0時23分散会